

## ○児童生徒の登下校時における安全管理の徹底について

平成23. 1. 25 平22教安体第935号 学校安全・体育課長から  
各公立高等学校長 県立高森みどり中学校長 県立下関中等教育学校長  
各県立特別支援学校長 各市町教育委員会学校安全主管課長あて 通知

昨日、県内で、小学校児童に対する傷害事件が発生しました。

登下校時の安全対策につきましては、これまでも、保護者、地域の方々と連携した見守り活動等、積極的な取組が行われているところですが、今回の事件を受け、再発防止を図る観点から、下記の点に配意し、登下校時における安全管理体制の強化に万全を期されるようお願いいたします。

### 記

- 1 児童生徒の通学路について再点検し、「狭くて暗い」「人通りが少ない」など通学路の危険箇所を把握する。
- 2 通学路の危険箇所や不審者情報については、安全マップ等を活用し、児童生徒、保護者とともに再確認するなどして、注意喚起を図る。
- 3 保護者や地域との連携を一層深め、危険箇所等の情報を共有して、一体となって登下校時の安全確保に努める。
- 4 複数での登下校を勧めるとともに、防犯ブザーや防犯笛等の活用を促進する。
- 5 危険予測学習（KYT）を活用して、児童生徒の危険予測・回避能力の育成に努める。